

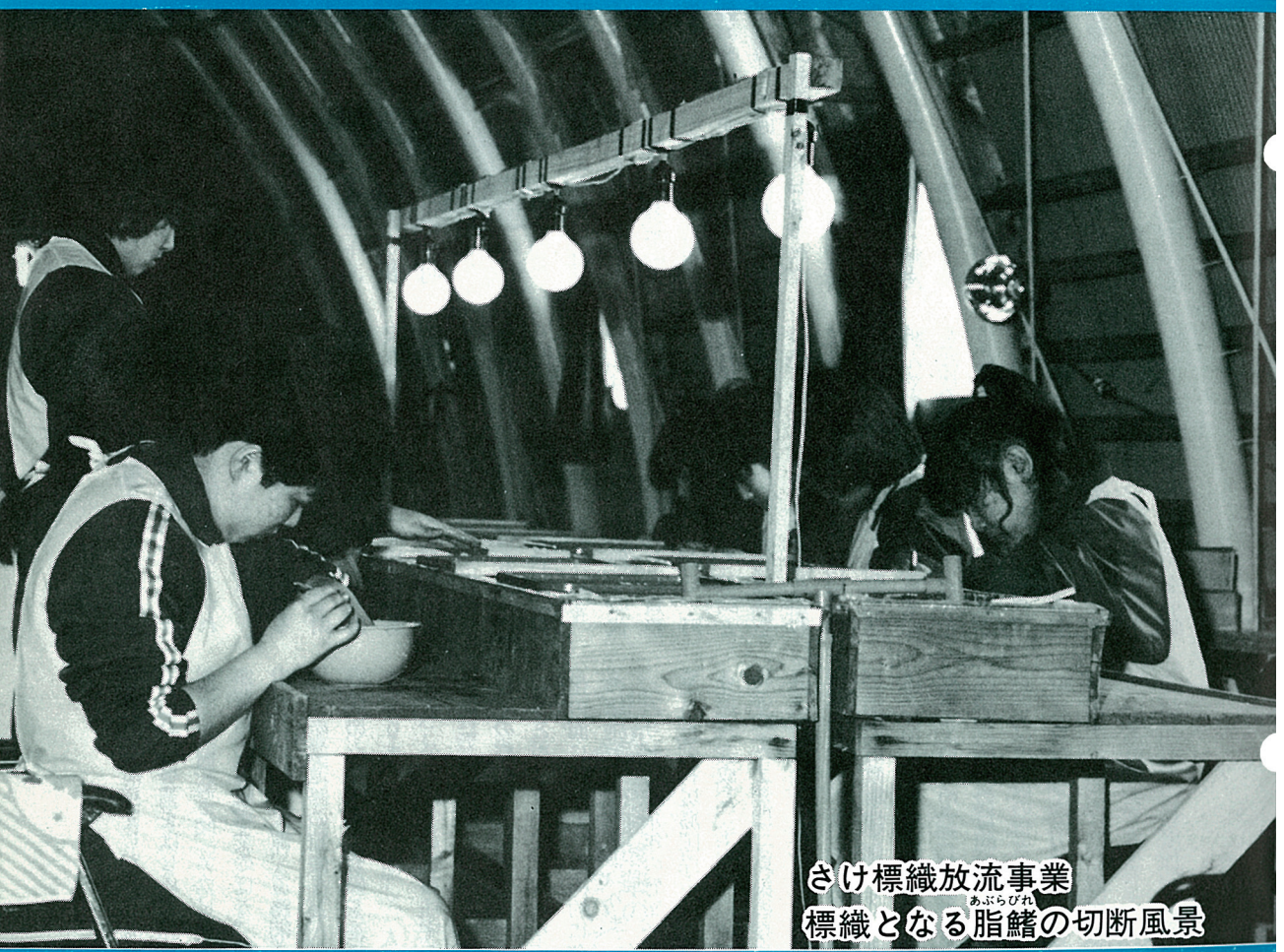


りしり

5

月号

No.182



さけ標織放流事業
あぶらびれ
標織となる脂緒の切断風景

人口と世帯

世帯数	1,416	(+3)
人口	5,472人	(+19)
男	2,742人	(+13)
女	2,730人	(+6)

昭和61年3月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2~12...昭和61年度町政執行方針
- 12...議会だより
- 13~15...昭和61年度教育行政執行方針
- 16~20...町政に対する一般質問
- 21...職員の人事異動
- 22...昭和61年度各会計の予算決る
- 23...新採用の抱負
- 24...利尻町事務分掌一覧表
- 25...りしりの博物誌
- 26...あなたと保健室
- 27...消防署よりお知らせとお願い
- 28...戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在1688日

昭和61年度 町政執行方針

活気あふれる
地域社会を
形成するため



町長 保野力雄

昭和六十一年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の所信と基本的な方針について申し上げ、町議員の皆さん並びに町民皆様のご理解とご協力をいただきましたと思います。

今、時代は大いなる転換期を迎えており、内外の政治・経済社会情勢は急速な変貌を遂げつつあります。高度情報化社会の加速度的な進展が、経済・産業構造ばかりでなく日常生活の面にも変化をもたらしつつあり、行政面での早急な対応が求められております。又、来るべき高

齢化社会に備えて、「人生八十年時代」に対応した新しい社会保障システムの構築もいそがれています。

一方、国の財政に目を転じると、巨額の国債累積と大幅な財政赤字により経済運営の政策選択の幅も狭まり、経済社会情勢の変化に対応することが困難となっており、財政改革を推進して財政の対応力の回復を図ることが急務とされている状況にあります。

私は、この厳しい困難な時代にあつて、私に課せられた責務の重大さをかみしめながら、町民のための町政の推進を基調として、活気あふれる地域社会を形成するために、皆さんとともに努力してまいりましたし、今後も全力をつくして、町政に取り組んで参ります。議員の皆さんをはじめ町民の皆さんの一層のご助言とご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

顧りみますと、昭和六十年度は、二年続きの流水沿岸による沿岸資源の被害、漁船漁業の不振で本町にとって近年にない厳

しい年でありましたが、流水被害の対策事業をはじめ、昆布の増産対策、ウニ、アワビ、ホタテ種苗の育成事業のほか、港湾・漁港の拡張整備、道路網の整備、産業道路の整備など、産業振興のための基盤整備を進めてまいりました。

又、公営住宅の教員住宅の建設をはじめ、憩いの広場、運動公園の整備など生活環境の充実につとめたほか、人づくりや文化の面についても積極的に各般の諸施策を進めてまいりました。とりわけ、永年の懸案でありました、利尻島国保中央病院が立派に完成し、十月一日に開院しましたことは、島民の今後の健康管理のうえから誠に喜ばしいことでありました。

昭和三十九年度は、私の町長

として重要な年であると認識し決意を新たにしています。

昭和五十一年に利尻町将来の指針として策定した「利尻町新総合振興計画」の昭和六十一年度以降の実施計画について、社会情勢や財政状況の将来展望の上になつて再検討を行い、議員の皆さんのご理解を得て昨年十二月、「利尻町新総合振興後期三ヶ年計画」として見直しを行いました。

本町発展のため、町民皆さんのしあわせのために、活性化への確かな進路を求めて、事務事業を進めていく考えています。

昭和六十一年度は内外の厳しい状況の中で、本町は機軸となる産業振興をはじめ、利尻町のシンボルとも言うべき役場庁舎の新築工事がスタートします。国、道及び地方公共団体をとりまく客観情勢をよく把握し的確な判断に基づき各般の施策を積極的に進めてまいります。

特に、本町を取りまくあらゆる環境、諸条件等を勘案しても安定的漁業の発展こそ、利尻町繁栄の礎であることを固く信じ

ております。今日の漁業情勢をみると大きな飛躍を一度に望むことはできませんが、今は次の飛躍に向けて満を持している時期と考え、その時が早期に実現できるため全力をつくしてまいります。

昭和六十一年度におきましては、次に申し述べる事項に特に配意しながら町政を執行してまいる所存であります。

町財政について

昭和六十一年度の国の予算は、国家財政を取りまく環境には依然として厳しいものがあるため財政改革を強力に推進し、その対応力を回復することにより、経済の発展と国民生活の安定を図ることを重要な政策課題としております。

又、地方財政においても、義務的経費の増加等により厳しい状況にあり、早急に財政構造の健全化を図ることが要請されているところであります。

本町としても、このような厳しい行政財政の状況を充分認識す

るとともに、住民に身近で且つ総合的な行政主体として社会経済情勢の変化に的確に対応し、住民の信託にこたえる必要があるものの一般財源の大宗をなす地方交付税は、国の総額で前年対比四％増となっておりますが昨年行われた国勢調査の人口減により増額の要素はなく、又、二年続きの流水接岸による漁業不振等から税の増収は見込めない状況にあり、極めて厳しい財政運営を強いられております。

昭和六十一年度の本町の予算は、義務的経費の増高は別として、經常経費及び補助金交付金については、前年度同額か以下に抑制し、増加する多種多様な行政需要を選択しつつ、最重要施策の水産振興事業をはじめ、新庁舎、道路整備、公営住宅の建設など新総合振興後期三ヶ年計画のつとより予算規模二十九億八千八十万円で編成しております。

現在、国、地方を通じて深刻な財源不足の状況下にあり、従来にもまして事務事業の見直し行政機構の簡素合理化、定員・

給与管理の適正化により、行政の簡素効率化と経費の節減合理化を推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営を行うことが必要であります。

特別会計、企業会計についても、当該会計の趣旨にのっとり経営状況について充分分析を行い、安易に一般会計からの繰り入れに依存することなく独立採算を原則として健全な経営の確立に努力いたします。

職員の服務と研修について

公務員の汚職事件等の不祥事が相次ぎ厳しい批判を受けています。まことに残念な結果であります。

このことは、住民の信託を受け、全体の奉仕者として公共の利益のため全力を挙げてこれに専念しなければならぬ職員として恥ずべきことであり、行政に対する信用失墜行為の最たるものであると思えます。

幸い、利尻町の職員は一人ひとりが本来の職責を自覚し、こ

うした問題の重要性を深く銘記しており、今後も職員をあげて綱紀粛正の気風を培い、清潔にして公正な町政の執行に努めます。

私は、職員の素質の向上を図るうえからも、職員研修がもっとも大切であると考えます。自己研修は勿論、職場にプロジェクトチーム、QCサークルを作り、職員の能力開発に努め、能率の向上と意識改革の徹底を図るなど、全体の奉仕者としての資質の改善に努めます。

利尻町行政改革の推進について

さきにも申し上げましたように、近年、地方自治体をとりにくく社会経済情勢、財政事情等は依然として厳しい状況下にあります。この困難を克服し、人口の高齢化、高度情報社会への移行、価値観の多様化等内外の変化に対応しつつ活力ある豊かな地域社会を形成するとともに住民福祉の増進を図っていくための処方箋ともいべき利尻町行政改革大綱が去る二月二十一日

策定されました。

既存の事務事業を見直して、そこから新たな財源を産み出すあるいは直営から民間委託に切り替えることによつてコストを下げ、又、定数を抑制し給与等を適正化して財源を産み出して、それでもつて新しい町づくりや住民福祉を積極的に進めることが必要であり、当面の課題であると考えております。

本年度は行革初年度として、行革大綱に基づき、関係者の協力を得て行政改革を進めてまいります。

利尻町役場庁舎の建設について

利尻島国保中央病院の建設と密接な関係を保ちながら計画を進めてまいりました新庁舎の建設につきましまして、ご承知のように、利尻町役場庁舎等建設促進委員会、議員の皆さんまた、庁内プロジェクトチームにおいて数次にわたり協議検討の結果を踏まえ、目下実施計画を進めております。本年度から二ヶ年計画で建設する予定であります

が、六十二年の九月定例議会でこの新庁舎で開会したいものと思念しております。

新庁舎は、町民のシンボルとしての風格を備え、町民の皆さんが利用しやすく親しみある、また能率よく使いやすい庁舎として立派に完成するよう努めてまいります。

くらしの豊かな町づくり

水産業について

近年、我国の漁業を取りまく情勢は、年を追って強まる諸外国の漁業規制、水産物の需要の停滞、漁業経営費の増高等きびしい状況にあります。

本町漁業においても、二〇〇海里規制強化の影響を受けている沖合底引漁船及び韓国漁船により、我国有数の好漁場とされていた武蔵堆を含む利札海域は荒廢の一途を余儀なくされ、更に今日のきびしい漁業規制が打ち出されている情勢から、無謀操業等、当海域は正に重大な局面に立たされているところであり

ます。

又根付漁業についても、本町有史以来と言われる二年続きの流水災害に見舞われ、更には主要生産物であるコンブの需要停滞による生産者価格の不調等、漁業環境は実にきびしいものがあり、又このことが町内に与える経済的な影響は非常に大きく

何としても基幹産業としての水産業振興を早期に達成することが緊急課題であります。私は前任者共々今日まで漁業振興を重点施策として取り組んで参りましたが、何せ自然環境の中での事業であるため、その実効を上げるには順調に推移したとしても時間を要することであり、場合によっては流水災害等最悪の事態もある訳ですが、こういったきびしい時こそ漁業者を始め漁協、町関係者一体となり総力を結集し、この局面を乗り越えることが最も重要であると思っております。

幸い本年は天然コンブ、養殖コンブ共に近年にない豊漁が期待されており、今年こそは生産に恵まれ明るい年であることを願っているものです。

さて、新年度における水産事業は、国の公共事業前年対比九十八・八%と伸率マイナスのなかで、国、道の特別なご配慮を得て要望事業が満度確保できたことを感謝致しているところで

あり、特に大型事業として南利尻地区大規模漁場造成(コンブ、ウニ)、利尻南部地区人工礁(魚類)、沓形地区小規模漁場造成(コンブ、ウニ)、沿岸地域活性化対策事業(コンブ・ウニ)等新規採択事業によって、更に強力な栽培漁業の展開を進め、資源回復と漁業生産の安定向上が期されるよう全力を投じて参ります。

なお、漁業形態別に振興事業の概要を申し上げますと、先ず全漁業者が依存している根付漁業については、従来通り三種の神器と称されるコンブ、ウニ、アワビ資源を重点とした大規模な投石導流溝等の漁場造成、貧栄養塩対策、ウニ、アワビ種苗生産及び中間育成事業の確立及び資源の適正管理等積極的な展開を図ってまいります。

以下漁船漁業対策として

○韓国漁船に対する二〇〇海里法適用(六十一・十期限)と取締り船の季節派遣

○底引漁業対策

○サケ、マスふ化放流事業の推進(利札地域二、〇〇〇万尾放流体制)

○新規漁業許可対策(マス流し網、サケ特捕、エビ本許可外)

○経営対策

水産物の消流対策としては生産物の附加価値を高める加工対策を始め、未利用海藻の有効利用等引き続き調査を進めてまいります。コンブの消流については、在庫等で問題提起されたが本町としても関係機関と連携を図り、市場調査を始め消費拡大についても積極的に取組んでまいります。

なお事業の実施に当っては国の制度、施策を充分活用し財源確保を図ることと、漁協とは緊密な連携、協調を保持し円滑に進めると共に、必要事業の見直しを行う等効果的の実施



- ・人工礁効果調査
- 六、その他

- ・漁業後継者対策
- ・漁業生産及び海難防止に関する研修、講習会

- ・水産クラブの育成
- ・海をきれいにする運動
- ・漁場造成外補助金(貸付金)
- ◎港湾、漁港、海岸保全、船揚場
- 一、港湾整備事業

- ・地方港湾沓形港改修事業
- 護岸(防波)二、三、防波堤(外)五四m、岸壁(マイナス六m)四二、八m

- 二、漁港整備事業
- ・第四種仙法志漁港修築事業
- 物揚場(マイナス二、〇m)五七・五m、中突堤 三八m、南防波堤消波工一式、船揚場

- 用地一、三六〇㎡ 浚渫(一、一〇〇㎡、三、四〇〇㎡)

- ・第一種新湊漁港修築事業
- 物揚場(マイナス二、〇m)一七五m道路一七五m、船揚場五〇m浚渫(四、一〇〇㎡、一八、〇〇〇㎡)用地買収
- ・業浜分港
- 南防波堤一、二m、西防波堤四〇m

- ・第一種蘭泊漁港改修事業
- 西防波堤(改良)五〇m
- ・第一種御崎漁港局改修事業
- 北防波堤七m

- ・漁港関連道整備事業
- L1180m、W116m
- ・漁港維持補修事業
- 照明灯四灯、船揚場補修
- 三、海岸整備事業

- ・神磯海岸 離岸堤七〇m
- ・蘭泊海岸 消波堤二〇m
- ・久連海岸 消波堤五三m
- ・長浜海岸 消波堤二〇m
- ・種富町海岸(新規) 消波堤二二m

- ・漁港海岸維持補修
- 斜路補修、擁壁工
- 四、船揚場整備事業
- ・漁船上架施設

- 仙法志港リフト式(一五t型)
- ・日出町船揚場

- 斜路 二、三m×一、三m
- ・仙法志本町船揚場
- 斜路 五m×一七m
- ・神磯船揚場(石田の淵)
- 船揚場補修工事 一九九㎡
- 五、生活排水処理施設整備事業
- ・日出地区生活排水処理施設
- 受益戸数(一〇〇戸)

- 八二〇人
- 処理能力 一、二〇㎡/一日

農畜産業について

本町農畜産の振興は、島内需給と言う地域の特性を活かした長期的な視点に立つての施策が必要であると考えます。

まず、農業については、本町の農業形態は漁家兼業がほとんどであり、作付は主にそ菜類で漁閑期を利用した自家用栽培であります。

ご承知のように昭和五十六年度試験事業として道の指導助成を得て始めたグリーンアスパラガスの栽培は、昨年までの定植面積が九・四反歩で本年も引き続

き農業改良普及所など道指導機関の技術指導を受けながら五・〇反歩の定植を予定しております。

また、昨年より初の収穫が行われ、本年度は収穫二年目として量産が期待されますので、島内需給販路等についても商工会又は地元関係者と密接な連携を図りながら対処して参ります。

畜産業については、既存する酪農業、養鶏業が各一戸、養豚業が二戸ありますが、それぞれ経営規模の小さいことから食肉牛乳・鶏卵等の需要は島外移入によって、そのほとんどが賄われている状況にあります。

引き続き農畜産振興資金の融資等により、既存業者の育成強化と経営安定を図るべく努力して参ります。

林業について

森林は、水資源の確保、災害の防止等住民が生活する上で重要な役割を果していることは言うまでもありません。

ご承知のように本町の森林区



域は厳しい自然条件の中で森林樹齢の老齢化が進み林地が類廃し、憂慮すべき状況にあります

自然環境や土地保全など森林公益機能の維持増進のため、森林施策計画に基づき、なだれ防止林造成事業、防風林造成事業、保安林改良事業、保育事業、町有林造成事業等を本年度も積極的に推進すると共に民有林の造成事業等を奨励して参ります。

また昭和五十九年度より町民の保健休養林として事業が進められている富野生活環境保全林整備事業の継続を始め、経営林道仙法志線開設工事についても実施して参ります。

また、貴重な資源を火災等の災害から守るため、山火事予防の周知徹底を図り、管理体制の確立強化に努力してまいります

◎防災関係

- 一、防風林造成事業
防風工 七四〇m
- 二、なだれ防止林造成事業

- ・神磯地区 改植A〇・四六ha
- ・保安林改良事業
- ・神磯地区 改植A五・〇〇ha
- ・蘭泊地区 改植C五・〇〇ha

- ・栄浜地区 改植A〇・二一ha
- 改植C〇・三〇ha
- 防風工 三七八m
- 作業道 一〇〇m

- ・富野地区 改植C〇・三〇ha
- 防風工 三二二m
- 作業道 八〇m

- ・生活環境保全林整備事業
- ・富野地区 自然林造成 一・三六ha
- 植栽工 一六・六七ha
- 防火貯水池一、一一二㎡
- 水路工 二四〇・三m

- ・町有造林事業(仙法志地磯地区)
- ・小規模雪崩防止対策事業(神磯地区)

五、町有造林事業(仙法志地磯地区)

区) 地拵 五・〇ha

植栽 五・〇ha

アカエゾ 一二、五〇〇本

六、保育事業

・町内保安林保有事業(神居地区外)

- 下刈 七三・八ha
- 追肥 九・六ha

・町有林保育事業(仙法志地区)

- 下刈 四〇・二六ha
- ◎治山・林道関係
- 一、土砂崩壊流出防止総合治山事業
- ・仙法志地区(セパウン川)コンクリート床固工 五基
- 植栽工 一、五〇〇㎡

- 二、復旧治山事業
- ・神磯地区(ササントマリ沢)谷止工 一基
- 三、予防治山事業
- ・蘭泊地区(シサントマリ川)谷止工 一基
- ・護岸工 九〇m

- 四、小規模治山事業
- ・小規模復旧治山事業(久連地区)
- 根上り沢 伏工 二六〇㎡
- 暗渠 三〇m

- ・小規模雪崩防止対策事業(神磯地区)

五、町有造林事業(仙法志地磯地区)

無名川 防雪柵 四五m

・小規模流水防止対策事業(泉町地区)

富野生活林流未処理

水路工 一一・〇m

五、経営林道開設事業

・仙法志地区

経営林道仙法志線開設工事 L||九〇〇m W||四・〇m

商工、観光

航路について

○商工業の振興について

本町は第一次産業である漁業を中心として商業・サービス業等が次的に形成され、経済社会が構成されているなかで商業は地域経済の発展と住民生活の向上に多大な役割を果していることは申すまでもありません。漁業不振による住民の購買力の抑制傾向の中、近年、生活必需品等については、町外からの移動販売業者が著しく進出しており、その影響は少なくありません。このような状況の中で、地元商工業者の経営安定を図るため、

経営者自らの結束と経営努力と相まって、経営改善等、商工会を中心とする指導体制の強化を図り、融資制度の充実に努めてまいります。

○観光振興について

近年、国民の観光・レジャー・レクリエーション需要は生活意識の多様化等により、年々僅かながらも増加の傾向にあると思われまます。

この様な状況の中で、地域の観光産業がより一層の発展を続けるためには商品性の高い、関東以西から観光客の誘致を進めることが、必要であると考えます。本年度も隣接他市町村と一体化した広域観光宣伝を企画し積極的に推進してまいります。なお、本町の各観光施設等について整備・充実を図るほか美化・清掃等にも重点を置き、受入体制の強化を進めてまいります。

また、本町の活性化を図るため地域の資源を活かした特産品づくりを始め、観光・レクリエーション・優れた自然の保護・地域に根ざした文化・コミュニテ

イづくりなど着実な町おこしのための一村一品運動が活発に展開される指導体制の確立を推進してまいります。

その為には水産観光物産展を始め、地域の特色あるまつりやイベント等を開催し、地場産業の振興に相乗的な効果をもたらすよう努めてまいります。

○航路について

航路につきましては、離島住民にとって生活を始め、産業・経済・文化に重要な役割を果していることは言うまでもありません。

ご承知の通り小樽〜利札航路は低迷する不況の波と託送便トラック等多様化する輸送交通、加えて漁業不振等相次ぐ困難に





国民宿舎の 運営について

直面し、厳しい経営環境の中で、より一層の健全経営を図るため種々検討を加えておりますが今後、本航路を維持継続するためには、小樽と利札三町の経済文化交流を一層推進することが不可欠であります。

関係機関とも協議しながら航路の存続を期するため努力してまいります。

また、稚内〜利札間航路につきましても、関係者とも協議しながら、運行ダイヤの改善等不便の解消を図り、住民の生活航路としての維持改善に努力してまいります。

国民宿舎は、地域住民の健全

なレクリエーション、健康増進のための保養施設として、昭和四十八年に開設以来十三年目を迎えます。この間地域の住民はもとより、多くの観光客に利用され喜びばれてまいりました。

近年、国民宿舎を取りまく環境は、社会情勢の変化に伴い必ずしも良好とは申し上げられませんが、しかし国民宿舎の果す役割を考えると、運営面において、修繕費のかさみ、諸資材の増高等経営は依然として厳しいものがありますが、何としても維持していかなければなりません。

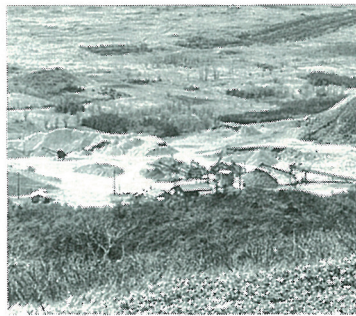
本年度は、保養施設としての機能整備を図りながら、積極的な観光客の誘致に努め、また、諸経費の節減に努めるなど、安定経営に最善の努力を傾注してまいります。

砕石事業について

本年度の公共事業は昨年同様に国の財政改革等の影響を受け非常に厳しい年であります。こうした状況から利尻島内の骨

材需要もかなりの影響を受け、なかでも路盤用骨材の落ち込みが極めて深刻な状況にあります。が事業の本質をしっかり把握し、販路については最大の努力が必要であります。

本年においては、景気浮揚対策を重点に公共事業の早期発注が予想されることから、工場等



の諸準備、各種認可申請など一日も早く生産開始が出来る体制を整え骨材の供給に支障をきたさないようにすすめるとともに現場管理としては、年々きびしくなってきた品質の管理に配慮し、現場事故防止に万全を期し、予定事業量の達成を重点目標に安定経営を図ってまいります。また、礼文、稚内地区の移出

業務につきましては五月上旬から十月までの約六ヶ月間の取扱いを目指し販売業務に一層努力をしてまいります。

以上の方針に基づき昭和六十年度は、砕石八五、〇〇〇立方メートル、素石八、〇〇〇立方メートル、計九三、〇〇〇立方メートルの生産を予定し、この販売につきまして

明るく住みよい町づくり

土木建設事業 について

行されることで、全延長一、四五三mのすべての改良及び舗装工事が完成することになりました。

昭和六十一年度の公共事業及び国庫補助事業は国の財政再建の極めて厳しい中で、そのほとんどが関係者の特段のご理解とご配慮により採択され、要求されていたものが全て予算づけされ計画どりの事業進捗が図られることとなりました。

国庫補助事業では、昭和五十七年から着工された日出線改良事業が昭和六十年で全て完成、本年度四九六mの舗装工事が施

この内五〇、〇〇〇立方メートルが島外移出分に向けられる予定であります。また素石は八、〇〇〇立方メートル計九〇、〇〇〇立方メートルの販売を見込んでおります。

事業収益として四億六千三十二万円、事業費として三億六千八十万円で、差引、当年度純利益四千五百五十二万円を目標にして、鋭意努力してまいります。

特に、本年度から新規事業として四年計画の沓形線道路改良事業の予算が確保されたことにより、全延長約一、四四四m、幅員四mの全体計画に着手する運びとなり、初年度は測量、用地買収外二〇〇m程度の区間が、施行されることになりました。

又、同じく新規事業として市街南一線並びに市街南二線特殊改良二種事業と仙法志・鬼脇線防雪柵事業が完成されることにな

り、国庫補助事業による予算総額は、九千四百万円の計上となりました。

建設機械整備事業としてロータリー除雪車が、昭和五十三年に取得した車両との更新が認められ、除雪作業能率の向上が図られることになりました。

公営住宅建設については昭和三十九年度に建設された老朽住宅一棟四戸の用途廃止を行い、その跡に三千五百五十万円の予算をもって第二種簡易耐火構造重ね建一棟四戸を建て替える計画であります。

町単独事業は、町の苦しい財源の中から住民の数多い要望の内、緊急度の高い事業を重点として、道路、側溝、流末処理、舗装工事及び用地調査外道路、公営住宅の維持補修更には冬期間の除雪作業業務等住民の生活環境の整備に努めるとともに早期発注を図り、工期内完成をめざしてまいります。

また、土木現業所直轄事業による道路整備は、長浜地区の特殊改良一種工事の継続実施と久連地区の新規事業として災害防

除工事の着工が図られることになりました。

その他維持補修等の予算確保についても関係者の努力により、逐次整備が進められることになりました。

◎町土木建築業 (国庫補助事業)

- 沓形線道路改良工事 L二〇〇m W四・〇m
- 日出線特殊改良四種工事 L四九六m W四・〇m
- 市街南一線特殊改良二種工事 L二四〇m W六・〇m
- 市街南二線特殊改良二種工事 L一〇七m W六・〇m
- 仙法志・鬼脇線防雪工事
- 公営住宅新築工事

簡易耐火構造二種重ね建 一棟四戸(六八・五四㎡)



○雪寒建設機械整備事業

ロータリー除雪車

- (町単独事業)
- 新湊第三地区側溝改修工事
- 新湊・栄浜線側溝改修工事
- 神居第二地区流末処理工事
- 港町地区道路舗装工事

簡易舗装 L一〇〇m

- 元村北二線改良舗装工事 L四〇〇m W四・〇m
- 御崎地区舗装補修工事 L二〇〇m
- 町道区画線工事
- 視線誘導標設置工事
- 舗装道補修工事
- 公営住宅建設用地解体整地工事

- 公営住宅屋根・壁塗装工事
- 種富町第二地区流末処理工事
- 町道暗渠清掃工事
- 富野丘二号線側溝流末処理工事

簡易水道について

沓形、仙法志両簡易水道施設、設備の整備については、逐次推進され、現在ではそのほとんどが完了し、沓形、仙法志両地区

にわたって、水の安定供給が図られております。

又、昭和六十年には五年ぶりの水道料金の改正が行われたことから収入増が図られ、目下簡易水道会計の健全運営が行われているところであります。

今後、施設の維持補修として道々、町道、側溝等の整備工事に伴い、水道管の改修及び管径の布設替えを行うほか、井戸、配水池、計装器機の維持管理に万全を期しながら、増加しつつある水需用の安定供給につとめてまいります。

交通安全について

昭和六十年の本道における交通事故による死亡者は、前年より減少したものの、五六〇人に達し全国一の不名誉な記録を続けており、尊い人命が失われていく交通事故が一日も早くなくなることを願うものです。

幸いにも、本町は、交通事故による死亡者はなく、交通事故死ゼロ千五百日を昨年十月二十五日達成し、二千日に向い進行



中でありませんが、「交通安全は家庭から」をテーマとしてあらゆる機会を利用し、交通事故防止の啓発、交通安全教育の推進を図るとともに、交通安全協会を始め、自治会、関係機関、諸団体等の協力を得ながら住民総ぐるみの交通安全対策に努めてまいります。

消費生活について

離島という地理的な悪条件の中にある本町において、住民の生活必需品は、本土より海上輸送に依存している現状から、住民の切なる要望は、生活必需品

の安定供給と価格の安定にあり
ます。

こうした要望に應えるため、
今後とも、関係機関との連携を
密にし、協力を得ながら、本道
との格差是正に努めてまいりま
す。又、近年我国の消費生活は

高度経済成長に伴い、多種多様
化するとともに、消費物質の豊
かさの中にあつて、消費者の無
知につけこみ、詐欺の様な訪問
販売や通信販売をする悪徳商法
が新聞等を賑わしております。

本町において被害のあつた方
はおりませんが、こうした商行
為は、手を変え品を変えながら
行われていることから、消費者への
啓もうを図り、各関係機関の協
力を得て、消費者の保護に努め
てまいります。

福祉について

住民の福祉に対する要望は、
ますます多様化し増大しており
ます。

急速に進行する人口の過疎化
や高齢化社会への対応、心身障
害者、母子・低所得世帯など社

会的・経済的に恵まれない立場
にある方々が安定した生活を送
れるよう、差別や偏見のない温
かい心の通いあう社会で、とも
に歩むことのできる地域生活が
福祉の基本理念であると考えま
す。

私は、厳しい財政事情の中で
地域住民が健康で明るい生活の
保障が得られるよう、これまで
進めてまいりました福祉施策を
更に地域における現状を再点検
し、緊急性・重要性について充
分検討を加えながら的確な判断
に基づき、計画的に推進してま
いります。

福祉に対する住民のニーズが
高まり、複雑化・多様化してい
る現在、社会福祉協議会を中心
とする各種福祉団体が行う民間
社会福祉活動は極めて大きな役
割を果しており、行政が相互に
協調関係を保ちながら、地域に



根ざした福祉を推進していく上
で、ボランティア活動の発掘と
その活動の助長を図りながら、
地域の実態に即したきめ細やか
な地域福祉行政の実現を目指し
て、各般の施策を進めてまいり
ます。

(高齢者福祉)

急速な高齢化が進む中で、核
家族化の進行、扶養意識の変化
など、お年寄りを取り巻く環境
も次第に厳しさを増してきてお
ります。

私は、このような情勢の中に
あつて、永年住み馴れた郷土を
愛し、郷土発展のため貢献した
お年寄りに対し、健康で明るい
心の通い合う老後の生活ができ
るよう一層の充実を努めてまい
ります。今後ますます増加する
老人世帯、ねたきり老人、ひと
り暮らし老人、痴呆性老人に対す
る援護対策として、家庭奉仕員
派遣事業の推進、老人福祉施設
の入所への相談指導、短期保護
事業を引続き実施し、在宅福祉
の充実を積極的に進めてまいり
ます。

又、生きがい対策として、ス

ポーツ大会や芸能コンクールを
通して、お年寄りのふれあいと
親睦を図るとともに、組織的な
学習の機会を提供して教養講座
を開設し、老人クラブ活動、地
域社会活動の指導者の養成に努
め、長年培ってきた技能や経験
を生かし、活動を通して生きが

いの充実や社会参加ができるよ
う、老人福祉施設並びに福祉バ
スの活用を促進するとともに老
人医療費の一部助成も引続き実
施し、老人福祉の充実を努めて
まいります。

(低所得者福祉)

人口の急速な高齢化、核家族
化の進行により老人世帯が多く
を占め、最近では離婚などを原因
とする母子世帯が増加の傾向に
あり、生活保護への依存定着化
が高まっております。このよう
な状況に対応して経済給付に止
まらず、福祉的な施策の活用や
処遇の向上を図るとともに、低
所得者世帯が不安のない生活を
送ることができるよう自立更正
に必要な資金制度の活用など、
民生児童委員等による心配ごと
相談指導を高め、生活保護法に

基づく生活保障の適正実施と援
護体制の充実を努めてまいりま
す。

(身体障害者福祉)

疾病構造の変化等により心身
障害者の数は年々増加し、障害
の態様も重度化、多様化する傾
向にあります。

心身に障害を持つ人々が、健
常者と同じように社会の一員と
してハンディキャップを感じる
ことなく、不安のない生活を送
ることができるよう在宅障害
者に対しては、今後も家庭奉仕
員派遣事業を実施し、在宅福祉
の充実を図るとともに障害者が
社会復帰できるような各種相談を
推進してまいります。更に重度
障害者に対する医療給付も引続



き実施し、心身障害者福祉の向上に努めてまいります。

(児童・母子福祉)

社会情勢の変化に伴い、婦人の職場進出の増と離婚等による家庭崩壊の増加など児童をとりまく社会をふまえて次代を担う児童が、心身ともに健やかに成長するよう、児童福祉の理念を基調に児童をめぐる問題を的確に対応するとともに、社会的に様々な困難をかかえながら自立を目ざしている母子家庭に対し

きめ細かい援助の手を差しのべ安定した生活と自立更正ができるよう母子福祉資金制度の活用医療給付の実施を引続き進めてまいります。

(年金制度)

老後における所得保障に重要な役割を果たしている年金制度

に対し、住民の期待と関心は極めて大きいものであります。

人口の高齢化など社会経済状況の変化に対応できるよう、長期的に安定し整合性をもつ年金制度の確立を図るため年金制度が改正されましたので、年金受給権の適正確保のための年金相談事業を積極的に進めてまいります。

保健医療体制について

豊かな生活基盤を築くためには、何といたっても健康が最大の資本と考えます。

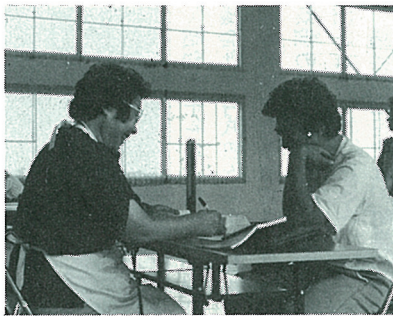
近年生活水準の向上、公衆衛生対策の推進並びに医療技術、薬学等の進歩に伴い、逐次住民の健康は増進されつつあります。

我国は今や長寿世界一となり、人生八十歳代を迎えようとしている今日、一方では、疾病による長期療養を要する者も多く、いかに医療技術が進歩し、薬品等の開発が進んだとはいえ、まだまだ疾病者は増加する傾向にあります。

特に我が町は全国平均同様、

循環器疾患が多い状況にあり、

そこでわたしは、疾病の予防は早期発見が最良と考えます。その対策として、自分の健康は自らが守り、管理するという保健衛生思想の普及を図りつつ、住民の健康教育を始め、健康相談、健康審査、各種ガン等の成



人病予防を重点に実施するとともに、受診率の向上に一層努めてまいります。

更に自分の健康は、自らが管理するという保健衛生思想の高揚にも努めてまいります。

併せて保健婦の複数化にも最大限の努力をはらってまいります。また、今年度一名増員の見通し

が立ちましたので、保健活動の一層の充実を進めてまいります。

医療については、ご承知のとおり近代的な中央病院が完成いたしました。内科医の複数化、外科医の常駐、又婦人科医の月二回診療など、ますます充実しつつあります。

創造性に富んだ人づくり

今日、急激な社会や経済が変化する社会情勢の中にあつて、今後の教育のあり方をめぐってさまざまな論議や、提言が活発に行われ、教育に寄せる関心と期待が大きくなってきております。

青少年が健やかに成長し、社会の有為な形成者となることは、すべての願いであり、またこの達成を促すことは、大人の責務でもあり、私の務めでもあります。

最近、大きな社会問題となっている児童・生徒の「いじめ」や「非行」が騒がれ、憂慮すべ

安心して働くことのできるよう医療体制に万全を期す所存であります。

また歯科診療につきましては、現在医師一名で不足なため、住民の皆さん非常に不自由な思いをしておりますし、医師も多忙を極めております。昭和六十一年度は、もう一名の医師確保について努力をしております。



をめざし「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学習できる機会と諸施設の整備拡充に努め、教育委員会との緊密な連携を保ちながら、最善の努力をしております。

次に、スポーツ・文化の振興について申し上げます。

食生活の改善、日常生活の合理化に伴い、人間の寿命がのび、住民意識は多様化し、余暇時間は増大し、生活に「ゆとり」や「やすらぎ」を求める意識が高まり、年々スポーツ人口が増えております。私は、これからもスポーツを通じ、人と人とのつながり、心のつながり、人間的な連帯によって生じるコミュニティを大事にするよう進めてまいります。

昭和六十一年度をもって、統合を余儀なきにいたしました久連小学校の閉校後の施設利用については、今後十分協議してまいります。

念願でありました、道立利尻高等学校々舎の改築についても、本年度で本工事が完成することになりましたことは、離島にお

ける教育行政の振興に大きく前進いたしました。関係機関に対して深く感謝申し上げます。

なお、屋外工事が残されておりますので、今後離島子弟の高校教育充実のため、一層関係機関に要請してまいります。

○運動公園整備事業

○散歩路新設工事

○便所新設工事

○バックスクリーン設置工事

○教員住宅新築工事

○照明施設設置工事

○ミニスキー場・テニスコート

○沓形小学校二線校舎外壁改修
以上、昭和六十一年度町政に臨む私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

我が利尻町の明日への大きな飛躍のため、議員の皆さん、町民の皆さんの英知と努力を結集して「くらしの豊かな町づくり」「明るく住みよい町づくり」「創造性に富んだ人づくりの形成を目指し、子どもや孫に自信をもつて引継ぐことのできる利尻町の実現に向けて全力を尽くす決意であります。

町議会議員の皆さん、並びに

町民の皆さんの深いご理解とご協力をお願いし、私の所信表明を終ります。



昭和六十一年、第一回定例町議会は三月八日から十一日まで開かれ新年度予算案をはじめ、条例の一部改正などの議案が提出されました。

議会の初日には、町長の昭和六十一年度町政執行方針、教育長の教育行政執行方針が述べられ、四日間わたる十分な審議をへて議決されました。

◎昭和六十年度利尻町一般会計補正予算(第六号)
この予算は、これまでの予算額に歳入歳出共に四千四百十万

円を追加し、総額三十五億五千五百五十万円としました。

歳入の主なもの、使用料の増額と、利尻電業(株)株券の売却収入、寄附金などです。

歳出の主なもの、財政調整基金、北海商船フェリー(株)に対する運航補助金、除雪費等です。

◎昭和六十一年度利尻町一般会計予算
歳入歳出予算の総額は二十九億八千八十万円と決まりました。

(内訳は二十二ページ掲載)

◎昭和六十一年度利尻町特別会計予算

- 一、利尻町簡易水道特別会計
- 一、利尻町国民健康保険事業特別会計
- 一、利尻町国民健康保険事業特別会計

一、利尻町老人保健特別会計
歳入歳出予算の総額は二十三ページ掲載

◎利尻町砕石事業会計予算
収益的収入の総額は二十三ページに掲載

◎利尻町簡易水道特別会計基金設置条例
この条例は、利尻町簡易水道事業の水道メーター器の更新に要する資金にあてるため今回、設置したものです。

◎利尻町税条例の一部を改正する条例
この条例は、本町の木材引取税について課税しないこととする条例改正であります。

◎請願第一号

地域林業の活性化、国有林野事業の再建と林業労働力確保のための意見書提出についての請願について
(委員会附託)

◎意見案第一号

水田利用再編対策に関する意見書について

◎決議案第一号

「非核・平和宣言」に関する決議について

昭和六十一年度 教育行政執行方針



利尻町教育委員会
教育長 五十嵐国夫

昭和六十一年、第一回利尻町

議定会例会の開会にあたり、昭和六十一年度の利尻町教育行政の執行に関する主な方針を申し上げ、本町教育の一層の充実に努めてまいりますので、町議会議員をはじめ教育関係者並びに町民皆様の御理解と御支援をお願い申し上げます。

「教育が人をつくり、人が社会をつくる」と言われるように社会の進歩発展を支えているのは教育であろうと存じます。

二十一世紀に向けて活力ある地域社会を築いて行くには、激

学 校 教 育

学校教育は、人間尊重の精神に基づき、児童生徒の心身の調和のとれた発達を目指し、健全な国民の育成を期して行なわれるものであります。

今日の教育の現状を踏まえ、進展する社会の中で学校が、今後その役割や機能を十分果していくためには、自ら考え判断し実践する力を育てることを重視しながら、人間性豊かな児童生徒の育成に努めることが大切であると存じます。

このためには、児童生徒の実態や地域の教育課題を踏まえ、学校の特色を生かして児童生徒の生き生きした活動を生み出す、ゆとりある、しかも充実した学校生活とするよう、創意に富む教育活動を推進してまいります。さらに、学校教育に寄せる期待がますます高まっている今日、その果たすべき使命の重大さを認識し、教育諸条件の整備を図るとともに、活力ある教育活動を展開するなど、学校教育の一層の充実発展に努めてまいります。

す。
なお、本年度は、学校教育推進のため、次の事項を重点として推進してまいります。
きびしい自然の中で豊かな心をもつ児童生徒の育成をめざし、創意に富み活力ある利尻町学校教育の推進に努める。

一、創意ある教育課程をめざし
研修の充実と意欲的参加を図る学校経営

二、基礎的、基本的な内容を身につけさせた、学びとる喜びを大切に
三、豊かな道徳性を養い、すすんで実践する態度を養う道徳教育

四、自主性、社会性を培い、実践的態度を育てる特別活動
五、心の触れあいを大切に、意欲的に自己を高める生徒指導

六、運動の生活化をめざし、自らたくましく鍛える健康・安全指導
七、小規模校の特性を生かし、一人ひとり伸ばすへき地、複式教育

もとより学校教育の成果は、直接教育に携わる教員一人ひとりの熱意や優れた指導力に負うところが大きいだけに教員自らがその使命と責任を自覚し、その専門性を高める必要があります。

教員の専門性の向上は不断の研修と実践によってなし得るものでありますので、研修活動の基盤である校内研修、町教育研修会等の充実と各種研修会への参加を促進し、専門性の向上に努めてまいります。

なを、今日非行や「いじめ」等児童・生徒の問題行動が深刻な社会問題となっておりますがこの原因、背景には、学校、家庭、地域社会それぞれの要因が複雑に絡み合った根深いものがあり、特に「いじめ」は陰で行なわれる場合が多く予断を許さないものがありますので、全教職員が共通理解のもとに一致協力により、心のふれ合いを大切にした生徒指導を進めるとともに、児童生徒の生活領域と深いかわりをもつ家庭や地域とも密接な連携を図りながら児童生

徒の健全育成に努めてまいります。

教育委員会といたしましても非行や、「いじめ」等に対処するため教育相談室を開設し相談活動を実施してまいります。

なを、児童生徒の健康増進と体力のよりよい向上を図るため健康診断や、専門医を招へいして検診を実施するなど学校保健学校給食を充実し、健康の保持増進に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、小、中学校校舎及び体育館は各校ともその主要部分是不燃化構造に改築整備されており、特に大きな改築等はありませんが、改築後年数も経ておりますので、維持補修を中心として緊急度を勘案しながら、校舎の維持補修、防火設備の点検整備、屋外運動場の維持補修等、教育環境の整備を進めてまいります。教職員の生活環境の改善としては、狭隘で老朽化甚だしい木造住宅を解体し、国の助成を得てブロック造一棟四戸の住宅を建設したいと考えております。

また、児童数の減少のため学習効果等の見地から統廃合について父母、地区住民と話し合いを進めてまいりました久連小学校につきましては、父母、地区住民の理解と協力により統廃合の合意に達しておりますので、歴史ある学校を閉じるのは寂しいものがありますが、六十一年度をもって廃止し、六十二年度から仙法志小学校への統合について進めてまいります。

社会教育

町民が生涯を通じて、その資質、能力を伸し、よりよい生活を築いていくには、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学べるような学習機会の整備や拡大に努めていくことが必要であります。

特に急激な社会経済の変ぼうは、町民意識にも大きな変化を与え、生活様式の変化とともに学習要求も多様化、高度化しておりますので、生涯教育の観点に立つて町民の各時期に応じた生活課題や学習要求に積極的な対応を図ってまいります。

人づくり、町づくりは行政だけでなく、できるものではありません。町民の自主的・自発的な活動や連帯意識が育たなければ成果のあがるものではないと考えます。事業、活動等に参画し、自分達の手で一つのものをなしたげたと云う成就感、充足感をもたせるため「一人一学習」「一人一参加」を目指して、その意識の高揚と活動の促進を図ってまいります。

青少年教育では、次代を担う青少年の健全な育成は町民等しく願うところであり、今日の大きな課題でもあります。

青少年は、学校・家庭・地域



社会の生活領域で様々な教育作用を受けつつ成長するものであります。

青少年の健全育成を図るためには、学校教育ばかりでなく家庭や地域社会の果たす役割が極めて重要であることにかんがみ、家庭教育機能を高めると、ともに子供達が地域の中で人間的な生活体験を通じて、自発性や創造性を養うことが大切であります。

ターミナル食堂オープンしてます。



◎皆様のご来店をお待ちしております。(国民宿舎りしり)

大切な
緑の資源
みんなの力で
山火事を
防ごう



るとともに、中核的リーダーの養成に努めてまいります。

成人、婦人教育につきましては、地域に密着した学習活動の機会の提供や集団活動の指導援助を行い、各団体の自主的活動を積極的に促進して地域づくりの中心者としての意識の高揚に努めてまいります。

高齢者教育については、高齢者にむけてあります。今日、高齢者の誰しもが健康で生がいのある老後を望んでいるところであり、そのためには、高齢者自身が心身の健康の条件と老齢期にふさわしい社会的能力を養う必要があります。また、今まで社会に貢献して来た人たちが豊かな老後を送れるよう援助、

指導に努めなければならないと存じます。

このため、高齢者大学の開設や趣味活動、社会参加などを促進して高齢者が生がいをもって生活できるような、これらの機会充実に努めてまいります。

芸術文化につきましては、生活水準の向上や、余暇の増加などで町民の生活意識は、より精神的な充実を求めようとする傾向にあり、文化活動への関心も高まっております。地域に根ざした文化活動の振興を図るため文化団体の育成に努め、町民文化祭についても町民が一人でも多く参加する文化祭として内容を充実し、芸術文化の向上に努めてまいります。

なを、児童生徒の生の芸術観賞に接する機会として巡回小劇場の開催や、子供文化の集いを実施してまいります。

また、町内に点在する文化財の保護、保存に努めるとともに教育的な活用を図ってまいります。

博物館の運営につきましては資料の収集や、調査研究をはじめ

め、講座の開設等の普及活動を推進するとともに、展示についても創意工夫を施し内容を充実させるなど、社会教育施設としての機能を果たし魅力ある博物館の運営に努めてまいります。

公民館につきましては、社会教育の学習の場として、また、コミュニケーションの場として各種教室、講座の開設や、各種集いを開催して、地域に根ざした活動の推進に努めてまいります。

図書室事業につきましては、読書を通して自己を高める学習を助ける役割を担っておりますが、まだ蔵書数について充分と云える状態に至っておりませんので、計画的に書籍の充実に努めるとともに利用の促進を図ってまいります。

なを、蔵書の不足を補うため道立図書館に対して移動図書館により、図書室に長期の図書貸出しを要請し、町民への図書サービスに努めてまいります。

体育、スポーツの振興につきましては、町民が健康で豊かな生活を営むためには、一人ひと

りがその基盤となる健康や体力の保持増進に努めることが大切であります。本町におきましても、町民が自ら健康づくりとしてスポーツに取り組み意識が高まってきておりますので、この意識を更に伸長して生活の一部としてスポーツに親しむ「スポーツの生活化」を図ることが必要であります。

このためには、施設や指導者の確保が急がれております。本年度も運動公園をはじめ、センター場、ふれあい広場や研修センター等の既存の施設の有効な活用を促進するとともに学校開放により、施設の確保とスポーツ指導者養成に努めてまいります。また、体育団体との連携のもとに各種スポーツ大会への参加、町内スポーツ行事の実施、並びにスポーツ団体の育成強化にも努めてまいります。

施設の主なものとして本年度は、運動公園にサイクリングロード、野球場のバックスクリーン、公園便所の建設、公園の植栽、テニスコート及びミニスキー場に照明設備を設置し、利用

者の拡大を図ってまいります。なを、本年度は次の重点により社会教育を推進してまいります。

創造性に富んだ人づくりと活力ある町づくりをめざす社会教育の推進

一、生涯学習を進める指導者の養成

二、自己を高める学習活動

三、連帯感を育てる団体の育成

四、施設の整備充実と有効活用

以上教育行政の執行方針について述べましたが、教育行政は人と人との関係を基本として行なわれるものであり、教育委員会、教育関係者が共通理解のもとに一致協力する体制を整え、また、関係機関、団体との連携を密にして執行に当る所存でありますので、町議会をはじめ町民各位の特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。執行方針を終ります。



町政に対する一般質問

このたび開かれた第一回定例町議会において、次の一般質問がありました。その質問の要旨は次のとおりです。



質問

昭和六十一年第一回利尻町議会定例会に臨み、次の二点について町長の所信を伺い致します

一、老人福祉施設の必要性について

当町においては、年毎に高齢化が進むに連れ、寝たきり老人

も含め高齢者に対する福祉対策が、町民の中から強く要望されており、その中で養護老人ホームの建設についてその必要性を痛感いたしております。

当町の振興計画では、昭和六十三年度以降第三次計画に立案されており、私はこの時期まで引き延ばすことのできない緊急な課題ではないかと思えます。

従って、養護老人ホームの建設については、諸般の事情から見ても特に法的な条件が具備されたとしても、早急に建設する事は不可能であると思われま

す。よって、私はこの対応策として、先ず両町において現在建設されている鬼脇の「秀峰園」の増築をはかることが当面の対応策であろうと考えられますが、隣町と具体的に話し合いを行って、これが実現に積極的促進をはかる必要があると思いが町長の考え方を伺います。

二、加工施設の促進について

水産加工センターの建設については、永年にわたり議会においても種々論議されており、各関係機関もこの対策について懸命な努力を重ねて居るが、未だにこれが実現の見通しもたない現況下にあります。

前小島町長もこの施策については、最大に苦慮されていたように思われますが、実現されなかつた大きな理由としては、大規模な加工センター構想であったため実現に至らなかつたものと思われま

す。先般、協議された新総合計画後期三ヶ年計画第三次計画の中には、加工センター構想が計画されており、私は当面の対応策として小規模による水産加工施設の振興促進をはかり、町民が強く要望されている失業対策と第二次、第三次加工によってその付加価値を高めることこそ緊急を要する対策であろうと思ひますので、町内各加工業者の実状を充分に把握し、加工業

者及び漁業協同組合並びに町内との間に緊密な連携を保ち、町内の労働力を結集出来る施策こそ本振興に対する当面の目的を達するものであらうと思ひます。

尚、又状況によつては町長自ら加工業者を個別に訪問し、話し合いを行つて当町としても出来るかぎりの支援と協力を重ねながら、積極的に促進をはかることが必要であると思ひますが、町長はいかがお考えかその所信をお伺ひいたします。

答 弁 町 長

只今のご質問にお答えいたします。第一点目ですが、将来、利尻町においても養護老人ホームの建設は必要になって来ると思ひます。従つて第三次以降の振興計画の中では、当然考えていかなければならない問題だといふふうに認識をしています。いま、当面の対応策として鬼脇の特別養護老人ホーム増築の問題が提起されましたが、このことについては東利尻町とも話し合いをしています。

しかし、現在の特別養護老人

ホームを増築する場合、三十床以上の増築でなければ国は建設を認めない方針であります。

現在五十床で満床のようですが、あと入所希望者が利尻町で三人、東利尻町で三人の計六人より少ないそうです。

そういうことから、いま近いうちに鬼脇の特別養護老人ホームの増築に踏み切るところまでいってないということでご理解願ひます。

第二点目でございますが、この問題については、私が助役時代に小島前町長と共に加工業者と何回か話し合いをした経緯があります。その際に、一番の問題になつたのが、原材料を安定して確保できないということと、採算が合わないのではないかという点です。この二つが大きな問題点でした。特に漁業の場合、漁、不漁の差がひどいように激しいといふことで、なおさら原材料の確保については難しい問題があるかと思ひます。

ただ、隣町でやっているように、島外から原料を持って来て積極的にやろうという考え方も

ある訳ですが、現在の利尻町内の加工業者については、そこまで踏ん切りをつけてやろうという人が出てこないというのが実状だと思います。

ご質問のように、小規模なものでも町としては、施設したりあるいは機械等を購入する場合に、テコ入れしようという考え方を持っておりますし、前に加工業者と懇談した際にも、そういうことを十分伝えてあります。

しかし、今後また、漁業協同組合あるいは加工業者の方々と積極的に話し合いもし、更に新しい考え方であるとか、変わった考え方も出ているかも知れませんが、そういったことも引出して行く努力をして参りたいと考えております。

質問

一、カラス駆除について

カラス駆除については、毎年町も事業計画に予算を計上してハンターを雇い、駆除に努力をしておりますが、なかなか成果をあげるのが難しい現状です。

あの厄介有害鳥に対して、成果の上がる駆除方法がないものかと関心を持っている一人です。道の調査によると、昨年道内のカラスによる農作物の被害は、四億四千八百三十万円と発表されております。我が利尻町においても、冬期間は加工棒干スケソウの納屋の網を破って、中に入りスケソウを喰い荒らし、又、これから干潮の時期になると磯辺のウニをカラスが喰い、その損害は相当なものです。

仙法志漁業協同組合では、干潮になったらカラスにウニを取られないように、深い所に移す作業をしているようです。昨年の議会でも私は、カラス駆除に対して発言した事がありますが、士別市のカラス駆除方式を取り入れて実行したら、如何でしょうか。参考までですが、士別市は四十九年八月にゴミ埋め立て地の中に大型箱わな三基を設け、縦五メートル横五メートルの大きさで、全面を金網で張った小屋の天井部分に横五〇センチの入口をあげ、その内側に長さ五〇センチのピアノ線

を一〇センチ間隔で吊り下げ、その中におとりのカラス十数羽と鶏の内蔵を入れておくと、つられたカラスが飛び込みピアノ線に絡まって出られなくなるという仕組みで、それを、全て市の清掃係員が手作りで行っており、五カ月間で三、二七羽捕獲し、その成果を充分発揮したそうです。

これだけ成果のある駆除方法があるのだから、両町で実施した場合、島内のカラスも一掃できると思います。

担当課の職員が公務出張した際にも、調査研究させ計画を実施したらどうかと思いますが町長のお考えをお聞かせ願います。

答 弁 一 町 長

只今のご質問にお答え致します。カラスによるスケソウあるいはウニなどの海産物の被害はひじょうに大きなものがあると思います。利尻町では、現在まで毎年ハンターを三名お願いしましてカラスの駆除を行っております。

昭和五十九年度では四一八羽六十年度は三八七羽を駆除したという報告をいただいておりますが、必ずしも成果が上がっているとは私も思っておりません。従いまして、いま例としてお話しがありました士別方式がいいのか、更にその他の地区で違った方式で成果を上げているところがあるのか、その辺職員に十分調査、研究させ、前向きに検討したいと思えます。

質問

一、時代のニーズに応じた地場産業の育成について

(イ) 当町の基幹産業推進のため、ひつ迫財政の中にもかかわらず栽培漁業や漁場造成等に積極的に取り組んでこれられた町理事者のご努力に対し、心から敬意を表しているものでございますが、最近の気象の変化に伴い流水群の接岸により、海産資源が全滅に近い大被害を受け、漁民はもとより島民の経済は余儀なく低迷

を辿っております。このことについては、漁民ばかりでなく、全島民が流水が来ないようにと念願している訳ですが、さりとて、流水が来ないという保障もなく、漁民は労力的に疲れきって、又、精神的におびえているような状態であります。再度、流水が接岸したらどうなる事かと不安の日々をおくっております。

私は、このような実態からみて、漁家経済の安定のため、漁組と連携してぜひとも、海浜地を利用した陸地に海水を導入し、海産資源を育成しなければならぬと痛感する次第でございます。今日の科学技術の進歩に伴い、陸地の海産物の育成は容易であり、また、その他設の造成も可能であります。かかる実態を考慮したうえで、町長の構想を承りたく存じます。

(ロ)、私は漁家経済の安定を図るためには、栽培漁業や漁場改良造成等により、資源の増産

に積極的に取り組み、実行することが先決でございますが漁家の安定と若年労働者の雇用の場を確立するため、大規模な水産加工施設と第二次、第三次水産加工の振興が必要でなからうかと存じます。

年々、若年労働者が都会へ流出しておりますが、その原因は何と申ししても働く場がない為であります。前町長、並びに現理事者におかれまして、その実態を考慮して、

当町の加工業者並びに漁組に積極的に指導し、協力を依頼したようでございますが、何らその反応がないように聞きおよんでおります。そこで私見を申し上げますが、この際、稚内・留萌・小樽方面より、加工経営者を誘致したらどうかと考えます。なかなか容易な問題でないように思います。もう一歩進んで努力されますようお願いする次第でございます。このことが実現するならば、島内居住の労働者を吸収し、島外への流出を防ぐことにも役立つ外に、人口過疎化を防止し若年層の郷土定着に大きな役割を果たすと思料いたしますが町長の見解を承りたく存じます。

二、観光行政の推進について

(イ)、当町の観光資源と言え、何んと申ししても、その代表は海に浮んだ海拔一七七八mの利尻富士の勇姿であることは言うまでもありませんが今後の、観光行政を推進するためには、島内の観光ルートの確立、島内の自然の美しさをより良く表現するための施策を行うことと、他に例のない食べる観光まで拡大することを考えます。まず第一点として見返台公園にバイキングコーナーや売店などを設置し島内で収穫した農作物や、海産物を観光客に食べさせる。いわば食べる観光にも努力すべきであろうと思料いたします。

第二点として、漁業協同組合と提携して一部海面を指定し、観光客に海水浴場として利用させ、更に海底の景色を見学させ、そこで採れるウニ・ツブ等を有料で食べさせることも、観光客誘致の面から必要と考えるものでございます。これが実現されれば観光客ばかりでなく、地元のレストラン施設として更に拡大利用されると思料いたします。以上の二点について町長の見解を承ります。

三、教育行政の推進について

(イ)、天望山スキー場に待望の簡易リフトが見込まれたことに對し、スポーツ愛好者ばかりでなく、町民上げて喜びとするところであります。併せて現在のスキー場に近い発電所前のツンドラ地帯を利用し、スケートリンクを設置すべきと思料いたします。この周辺一帯は四季を通じて水びたしとなっておりまして、人工を加える点も少なく、いわば自然環境そのものがスケート場を形づくっておりますから、財政面の負担は極めて少ないと思料いたします。

私は、スポーツ施設の要請もすることは、青少年の体育の増強だけでなく、健全なる精神の養成なり、極めて重要なことと存じます。最近、テレビや新聞等で報道させている青少年の非行や傷害事件、教師に対する生徒の暴力行為等マユをひそめる事件が益々増加の傾向にあることは、誠に遺憾であります。

て質問を終わります。
答 弁 一 町 長

私は単に青少年の問題ばかりでなく、スポーツを愛好する町民相互の親睦を深めるうえからも施設の充実を図る必要性を痛感するものであります。このこと自体が青少年を非行から救う道にもつながるばかりでなく、町民に対するスポーツ振興のうえからも、是非、スケートリンクの新設をお願いする次第であります。教育長に計画があるとするれば、具体的に、お示しいただきたいと思いますが、前向きなご意見及び構想をご期待申し上げます。

只今のご質問にお答え致します。第一点目の(イ)についてでございますが、海水を陸地へ導入して、そこで海産物を育成すべきであるというお考えですが、その構想というものがどういったものかよく分りませんが、私なりの考え方で答弁いたします。現在進めておりますのは、海水交流改善施設、いわゆる道流溝と言われる施設です。これは海岸を切つて、水の流通をよくし、そこで育てるといふやり方ですが、今年当初予算で栄浜灯台付近の場所を一ヶ所計上しております。それから、当初予算では計上しませんでした。活性化する事業で沓形地区に一ヶ所二千万円程の事業を六月補正予算で計上したいと考えております。それと定住促進事業で仙法志地区に二ヶ所要請しております。従つて、この定住促進の二ヶ所もつくるとすれば、今年はそのような導流溝の施設整備を四ヶ所実施することになる訳

です。

一方、種富町の種苗センターでウニ、アワビの中間育成を今まで行なっている訳ですが、これについても、一応中間育成して放流するという事業そのものは私は成功していると思います。

更に中間育成だけでなく、陸上で販売されるサイズまで飼育するというようなことも今後、考えていかなければならないと思います。そうでなければ今の種苗センターの増築という問題も将来出てくるだろうと思えますが、そういった面については今後、議会と協議しながら進めて参りたいと考えております。

大規模な水産加工施設についてはございますが、地元の人だけでやっていければこれにこしたことはない訳ですが、やはり大規模で専門的なものになると加工技術もかなり高度なものが要求されると思いますし、そうなれば、稚内・留萌・小樽などから専門家を誘致するとか、企業誘致するとか、将来的に考えていかなければならないと思えます。

これも第三次振興計画にはのっておりますが、今後の検討課題として研究して参りたいと思えます。

第二点目の(イ)についてでございますが、考え方としてはよく分りますし、私も賛成です。

しかし、いま部内でもいろいろ協議をしておりますが、見返台公園にどのような形で飲料水を持つて行くかというこの方が先決問題と考えます。

その辺のお手伝いをしてやらなければ、バイキングコーナーにしても、売店にしても業者としてはなかなか踏み切れないと思えます。むしろ今の時点では、そうした地元の農産物、あるいは海産物を提供するならば、沓形岬公園あるいは仙法志御崎公園といった所に設ける方が手取り早いのではないかとというような考え方もっております。

次の海面を指定して観光客に「食べさせる観光」「見せる観光」ということでお話しがありました。これも観光客を大事にする、そして楽しませるという意味では、気持ちとしてはひ

じょうに分りますけれども、これはあくまでも漁業協同組合、いわゆる漁民の理解が得られなければどうにもならない問題だと思えます。その辺、可能なのかどうか漁業協同組合や漁民の皆さんとも協議しながら進められるものであれば進めて参りたいと考えております。

答 弁—教育長

教育行政の推進についてでございますが、お説のように、今日子供達の問題行動が深刻な社会問題となっており、憂慮されているところでございます。また、心身共に健全な子供の育成を図るためにもスポーツの果たす役割は、ひじょうに大きなものがあると思えます。

ご質問のスケートリンクの設置については、町内では現在仙法志地区に設置されておられる地域の維持、管理については地域住民の方々や体育団体の支援のもとに、冬のスポーツ振興のうえからもスケートリンクは必要と考えておりますが、ご承知のようにスケートリンクの造

成、維持管理は厳寒期の、しかも夜間の作業で大変なものがあり、今後設置するとしても仙法志地区のように支援体制が整わなければ行政だけで全てを行うということはなかなか困難なことでもあると考えております。

教育委員会としまして、懸案事項として今後、財政面では町理事者と協議し、あるいは協力支援体制については体育団体に働きかけを進めながら、設置場所について、検討して参りたいと考えております。

質 問

一、住民との対話の必要性について

「国民健康保険税で新病院が建設、その為更に税率まで引き上げたのではないか」とある所で言われましたが、私は保険税の用途を説明しましたが、時が立つにつれて種々様々な放言が流布され、町民の誤解を招き、政治への不信と保険税の収納にも大きく関連するものと思えます。

対話によって理解が深まり、協力の度合が高まると信じる住民との対話があつてこそ町づくりの根元に値するものと考えます。

議会でもこのことについて、質問が度々なされておりますがご承知の通り行革の初年でもあり、町民との対話を深めて欲しいと思えます。町長は対外的出張が多く、無理があると思うので役場内外に信望の厚い現助役をしてこのことに当てるかどうか。

また、広報活動もかなり進歩の跡が見られるが、更に力を注いで欲しいと思えますが、これに対し町長の所信を承りたい

二、経常経費の節減について

行革を加味した所の昭和六十年一度予算案が提案されようとしておりますが、大変短期間であの綱が策定された事に対し敬意を表する次第であります。私は現存する公用車の管理及び運行体制について質問します。

ご承知のとおり役場庁舎内には、公用車二十一台あまり保有されており、ある程度各課内の横の連携は配慮されておりますがより一層運行体制の確立を図りながら燃費の節約等を推進すべきではないかと思われますが、新年度に向けてこの管理体制をどのように改善する計画を持たれているかお伺いします。

答 弁—町長

只今のご質問にお答えいたします。第一点目の住民との対話の必要性についてでございますが、国民健康保険税で新病院が云々ということ、これはとんでもない話で、これは皆さんご承知のように、病院建設の財源に国民健康保険税を用いたというものは一円もございせん。

病院の場合、道の補助金、起債、それから一般会計からの補助金を繰り出して賄っておりません。

むしろ、本来、国民健康保険事業特別会計の中で、保険税で賄わなければならないものを保

險税が高くなるということ、一般会計から繰出しており、昭和六十年度においては四千万円も繰出しをして保険税の軽減を図っているというのが実態です。それから、対話の問題ですが一月の自治会長会議の中では町政懇談会を行なう場合には、申し入れがあればいつでも出向いて行きますということ、自治会長の皆さんにはお話ししております。

ただ、現在は出稼者が多く、そうした申入れはございませんが出稼者が帰った段階で積極的にこちらの方で日程を作り、町政懇談会を実施したいと考えております。

それから、助役何々という話もございましたが、私が不在中にそうした申し入れがあった場合には助役が行くこともありませんが、できるだけ私が出向いて対話をしたいと考えております。

答 弁—助 役

經常経費の節減についてでございますが、經常経費の節減また公用車の運行体制をどうする

かというご質問ですが、行政改革大綱にもあるように經常経費については、事務の見直し、また、合理化を以前にも増して進めて参ります。例えば、職員の出張時の公用車使用についても、全庁的に総務課で取りまとめ必要最少限の台数を使用するように配慮してまいりたいと考えています。

車が動くということは、燃費がかかるし、また人件費もかかります。職員の給料一時間当りのコストを考えた場合、燃費以上に人件費がかかるのではないかと思います。

行政というのは企業と違い、生産性とか利潤の追及ということがないので、コスト計算には確かに疎い所があります。しかし、これからは行政もコストを下げるためにどうするかという職員一人ひとりの認識が必要であり、それが職員自身の自己革新ではないかと考えます。

今後、車の管理のみならず、全ての面で職員研修を通じて安上がりの行政を押し進めて行きたいと考えております。

漁業後継者の 花嫁仲人さんに 五万円贈る!!



町では、本年度(四月以降)から「明日の漁業を担う」漁業後継者の縁結びしてくれた仲人さんに五万円(従来は三万円)贈ることになりました。

対象者は二十才〜四十五才までの漁業後継者(初婚者)となっております。又、沓形漁組及び仙法志漁組では、近く結婚相談員を委嘱し、一層花嫁対策を進める予定であります。

御承知の通り、農漁村各地では

後継者の花嫁対策が深刻な問題となっており、本町としてもより積極的に取組もうとするものでありますので、町民皆様に於かれましても、本制度の趣旨を御理解いただき、一組でも多くのカップルが誕生できますよう御協力をお願い致します。

尚、申請等詳細なことについては、漁組総務課(部)又は町水産課へお尋ね下さい。



職員人事異動

町では四月一日付で、職員の
新採用と、異動を行いました。
新採用職員と異動職員は次の
とおりです。()は前職

- 砕石事業所次長
山本 敏 (民生課福祉係長)
- 民生課福祉係長
齊藤 順悦 (砕石事業所次長)
- 総務課総務係
本波 修悦 (水産課港湾係)
- 出納係 (兼務)
古屋 恵一 (総務課税務係)
- 住民課住民係
小杉 雪乃 (民生課福祉係)
- 住民課広報交通安全係
根上 光 (総務課出納係)
- 民生課福祉係
酒本 俊司 (仙法志支所)
- 民生課保健係
葛西 圭吾 (農林商工課農林
係)
- 沓形保育所主任保母
星田 恵子 (沓形保育所保母)

柿元 宏美 (仙法志保育所保母)

水産課水産係

佐野 洋之 (総務課税務係)

水産課港湾係

小坂 実 (議会事務局)

農林商工課農林係

飯田 敏一 (教育委員会)

仙法志支所

佐藤 佳伸 (住民課広報交通
安全係)

国民宿舎

今野 淳 (民生課保健係)

教育委員会

村谷 邦彦 (国民宿舎)

議会事務局

矢田 秀喜 (総務課総務係)

昇格

博物館学芸係長

西谷 栄治 (博物館学芸員)

◎新採用

総務課税務係

出納係

利尻町立博物館

保健婦

◎退職

住民課住民係

齊藤 早苗

沓形保育所主任保母

柿元 誠子

利尻町立博物館

小玉 育美

国保病院組合

不破 麻恵

さけ標識放流

事業に着手

利尻町水産課



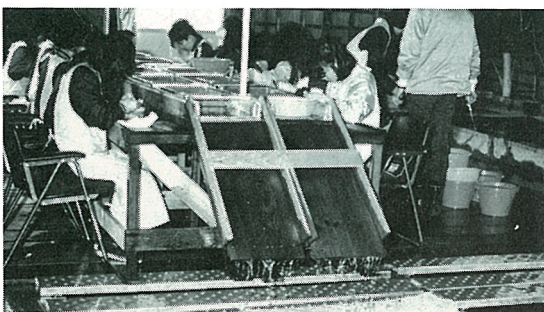
○印…切断した脂鳍の部会

六十年さけ飼育も、残すところ約一ヶ月となりました。又、当町のふ化放流事業も三年目を迎え、現在二百六十万尾が順調に生育中であります。今年、仙法志字長浜大空尻川から放流したさけ一期待(三年魚)の帰りが期待されているなかで、将来とも当河川から放流し、帰帰したさけであるかどうか調査するための「標識付け」作業が行なわれました。「標識付け」といっても、魚の体に物体をつけるのではなく、

背鳍の後にある脂鳍を切断することで、完全に切断されたものは三、四年たっても再生することがなく、標識となって残るわけです。

この作業には、春期休暇を利用して地元高校生がたづさわ、体長四cm程になった稚魚十五万尾の脂鳍を、手ぎわよく切断して行ったものです。

この稚魚は、脂鳍の再生調査後、一般稚魚と合流して、五月上旬に放流される予定となっております。

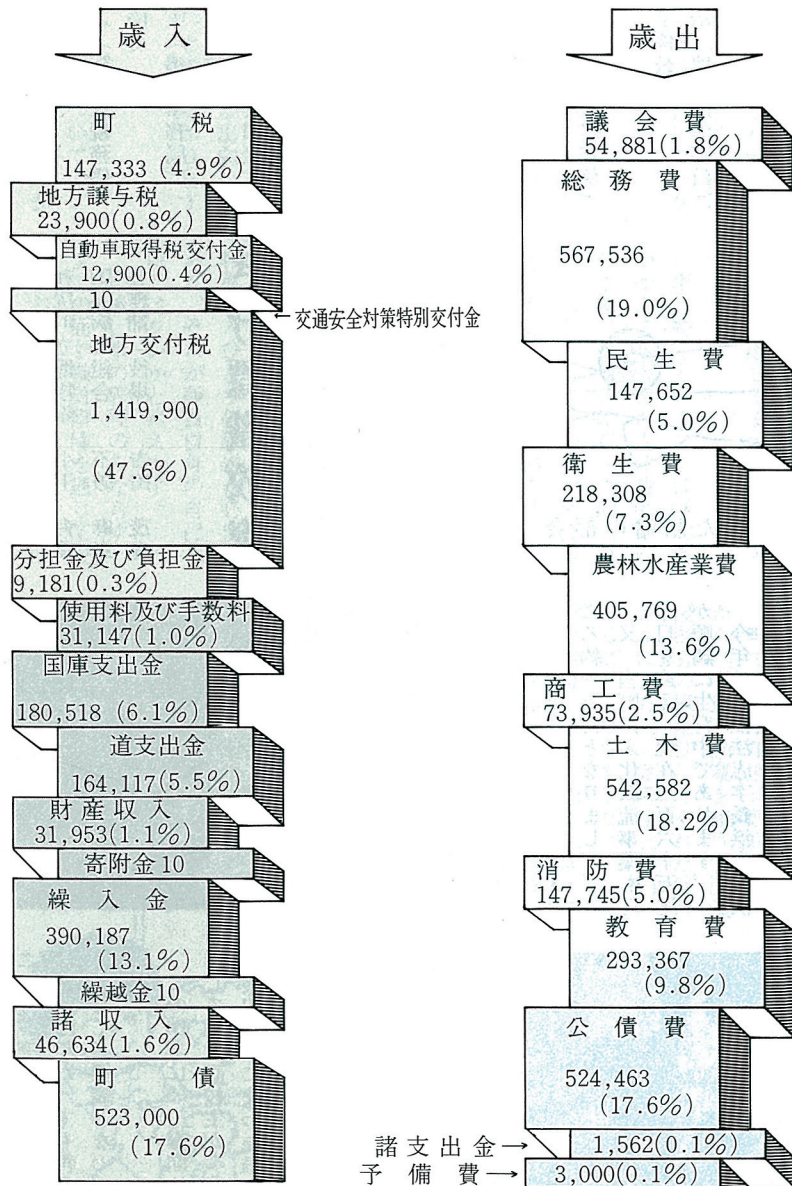


昭和61年度各会計の予算決る

一般会計29億8千80万円

昭和 61 年度一般会計当初予算の構成

(単位千円)



利尻町の昭和六十一年度一般会計予算が決りました。「くらしの豊かな町づくり」「明るく住みよい町づくり」「創造性に富んだ町づくり」の三つを柱として予算編成に取

組みましたが、国の地方財政計画は依然として厳しいものがあります。このような苦しい状態のなかで、新総合振興後期三ヶ年計画のつとめ、産業の振興と生活

基盤の整備をめざし、事業の選択、効率、緊急度を勘案し、町民サービスの向上を低下することなく、慎重に財政運営を図り、最大の効果をあげたいと考えて

みなさんのご理解とご協力を
お願いいたします。

新採用の抱負



利尻町立博物館 川合 広恵

四月一日付で利尻町立博物館で勤務することになりました。博物館という未知の職場で勤務してまだ日も浅く何もわからず失敗の連続です。これから開館してまだまだ新しいことや、わからないことが多くあると思いますが、一つ一つ確実に覚え努力していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。



出納係 張間 静也

今、利尻町役場の職員となつ

た私は何を考えるべきか、そして自分は、何をすれば良いか、考えてみたいと思います。

これからは、高校の時のようななまやさしい考えではやっていけないことがたくさんあると思います。いろんな壁にぶち当たると思います。しかし、その壁をのりこえないと今の自分はいつまでたつても今の自分でしかないと思います。その壁をのりこえて初めて一歩進んだ自分が見えると思います。私はまだ高校を卒業したばかりで社会がどんなものなのかわかりません。でも一つ一つ自分なりに覚え、一日でも早く利尻町役場職員として恥じない立派な社会人になりたいと思います。

これからは、何をやるにも一人です。誰も手助けはしてくれません。甘えはゆるされないのです。これから何十年もこの島を支える柱の一部です。その柱を支えるためにも、そしてこの島を発展させるためにも私は、この島に尽したいと思ひます。そして、鯨で栄えた時代のようになにごやかな町、住み良い町に

したいと思ひます。最後に、これからぶつかる壁は自分を大きくしてくれる壁だと思ひます。私はいつでも島っ子根性の精神をわすれず、何よりも、はじめを大切に誰からも信頼されるような人間になりたいと思ひます。



総務課税務係 新谷 司

僕は四月一日から総務課税務係に任命されました。最初役場に来る前までは、ブレザー着たりネクタイしたりしているのが楽しみで楽しみでしかたがなかったのですが、いざ来てみるとそういった楽しみを味わっている暇も無く、ただひたすら緊張感の連続でした。やっぱり今までの学校生活での進級とか小学校から中学、高校といった感じのものとは違い、これが職場だなどといった感じがします。学校

昭和61年度各会計総括表

(単価：千円)

会 計 別	本年度予算額	前年度予算額	比 較
一 般 会 計	2,980,800	2,640,450	340,350
特別会計			
簡易水道会計	53,834	80,540	△26,706
国保事業会計	303,103	280,763	22,340
老人保健会計	227,380	189,900	37,480
国民宿舎会計	134,500	132,600	1,900
企業会計			
碎石事業会計 (収益的収入)	406,320	399,180	7,140
合 計	4,105,937	3,723,433	382,504

だと教科書や参考書などで勉強していけるのですが、やっぱり今、一人の社会人になった自分には、一つ一つ自分で物事をつかんでいかなければいけないと思ひます。あいさつにしたり言葉使いにしたりして新前としての態度にしたってそうだと思ひます。そして、またこの気持ちをいつまでももっていたいと思ひます。学校の先生は、僕達が理解するまで一生懸命一つの事を教えてくれました。しかし職場では、それが通用しません。教

えてくれる、先輩の人だって、新前に仕事を教えるのが仕事じゃないかもしれません、やらないといけない仕事があると思うので。ですから、一つ教えてもらったらその事を、その場で覚えてしまふように、一生懸命、今、ない頭にたたきこんでがんばっています。

とにかく先輩に迷惑かけないように早く自分の仕事を覚え、これからがんばりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

利尻町事務分掌一覽表

昭和61年4月1日現在

町 長 保 野 力 雄

助 役 糸 谷 克 明 収入役 白 幡 昭 三 教 育 長 五 十 嵐 国 夫

総務課	課 長	佐々木 捷 昭	総 務 係	係長 齋藤俊明 係 本波修悦・坂本輝彦・小杉美智子
			財 務 係	係長 保野洋一 係 塩谷美静・安藤敏朗
			管 財 係	係長 佐藤元紹
			税 務 係	係長 中村謙造 係 小杉和樹・古屋恵一(出納係兼務)・新谷 司(新採)
			総 務 課 付	安田太郎 公務補 吉田茂春(臨時)
			出 納 係	係長 不破 豊 係 張間静也(新採)
住民課	課 長	上 田 紀 宏	住 民 係	係 田尻隆志・小杉雪乃
			広報交通安全係	係長 松枝正敏 係 根上 光
民生課	課 長 (保育所 長兼務)	笹 原 喜 一	福 祉 係	係長 齊藤順悦 係 酒本俊司
			国 民 年 金 係	係長 下家邦彦
			保 健 係	係長 白幡忠雄 係 高山博通・葛西圭吾
			保 健 指 導 係	係長 平野ひとみ 係 柴田修子 保健婦 秋元千枝子
			宍 形 保 育 所	主任保母 星田恵子
				保母 佐孝直美・葛西千賀子・浜田香織・柿元宏美 事務 川端真由美 公務補 工藤ソメ・佐野和子
			仙 法 志 保 育 所	主任保母 兼田美千代 保母 石岡明美
公務補 石垣信子(臨時)				
水産課	課 長	田 島 順 逸	水 産 係	係長 寺山 明 係 安達克幸・平等清文・佐野洋之
			港 湾 係	係長 大腰 敏 係 小坂 実
農林商工課	課 長	柴 田 喜 義	農 林 係	係長 前川修士 係 飯田敏一
			商 工 観 光 係	係長 上遠野浩志
建設課	課 長	柿 元 秀 夫	施 設 係	係長 後藤博之 係 八講博之・熊谷幸男
			水 道 係	係長 木橋敏三 係 西島孝人 現監主任 加藤孝四郎
仙法志支所	支所長	澤 谷 勉		次長 北島利行 係 谷内イミ・加島利一・佐藤佳伸
国民宿舎				支配人 根塚浅夫 係 今野 淳 調理師 張間真理男
碎石事業所	所 長	板 谷 静 夫		次長 山本 敏 係 平野実一
			事 務	現場長 飯尾春美 現場主任 工藤 均・北村正人
				運転技術員 関 恩

教育委員会	次 長	大 島 正 治	総 務 係	係長 堀田秀利
			学 校 教 育 係	係長 宮森英明 係 辻めぐみ・齊藤喜好(兼社会教育係)
			社 会 教 育 係	係長 川端一輝 主事 村谷邦彦(兼公民館) 係 沢谷 敬
				社会教育主事 佐々木日出雄 主事 村谷邦彦
			博 物 館	学芸係長 西谷栄治 係 川合広恵(新採)
			各 学 校 公 務 補	畜小 脇川勘次郎 新小 佐藤ハツエ
				畜中 照井春治(臨時) 仙小 佐孝静江 仙中 熊田優子(臨時) 久小 佐孝福造
各 施 設 公 務 補	公民館 赤坂良勝 研修センター 角脇康一(臨時)			

議会事務局	局 長	米 本 末 松	書 記	矢田秀喜
-------	-----	---------	-----	------

リリリの 博物誌

(38)

鯨 漁がさかんなころ、利尻にはいろいろな地域から漁夫が来ましたが、あわせて、さまざまな風俗をもたらししました。

江差の繁次郎話もそのひとつであり、鯨漁場ではよく語り伝えられていました。

江差の繁次郎というのは、非常に頓智のいい男で、文化年間(一八一一〜一八一七)の生まれで、明治の初めに六十歳で死んだとされている。江差の法華寺に現存している「俗名繁次郎」の過去帳によると慶応二年(一八六六)没となっている。俗説によると、生まれは厚沢部村福田姓で父親は能登衆(石川県人)のキンツバ屋を兼ねた一杯屋だったという。繁次郎は五尺に足りぬ小男で、酒よし、ぼたもち結構の大食漢、女に目がな

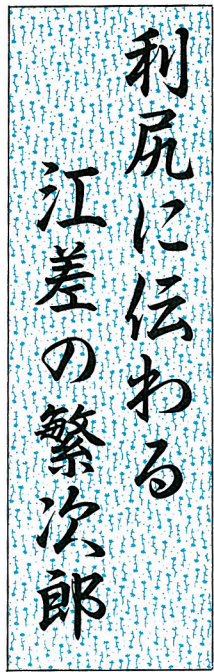
く、仕事に身が入らず、頓智・頓才の「へらざ口」ばかりたたく持て余し者だったらしい。

〔北海道大百科事典から引用〕

の「へらざ口」をたたく江差の繁次郎の話は、この利尻においてもいくつか語り伝えられています。

○ 観音さんの日

むかし、鯨場の労働は大変な



ものだった。鯨漁中は休みがまったくないもんだから、江差の繁次郎が、なんとか休もうとおもって、親方のとこへ行つた。 「親方、親方、俺に観音さんの日だけ休ませてくれねえか」 親方は、 「そうか、いいだろう」 ってことで、親方が休むことを許したんだ。 ところが、繁次郎はすっかり

休んでしまつて、なかなか仕事に出てこない。

しびれをきらした親方が、

「繁次郎、なんだ寝てばかりいて、起きて仕事しねえか」というと、繁次郎は、

「親方、今日は何々の観音さんの日だから休みだ」

次の日、また親方が行くと、

「今日は何々の観音さんの日だ」ということで、いっこうに仕

事に出ることがない。とうとうガマンできなくなつた親方に、

繁次郎は、

「親方、観音さんは全部で三十三体あるだ。ということは十三日休めることだ。俺は、まだ少ししか休んでねえから、まだまだ休めるわけだ」といふたんだと。

○ 鳥の巣立ち

むかし、江差の繁次郎が使われた親方に、鳥が好きなのがいた。

ある日、繁次郎が、

「親方、山へ行つて鳥の巣をみつけてきた。それで、今、米をすって食わせているんだ。大きくなって、巣立つようになつたら親方のもとへつれてくるんで、米をすこし借してくれ」といって、親方から毎日米を少しづつせしめた。

ある日、親方が、

「繁次郎、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、山の鳥は大きくなつたか。ぜひ一度その鳥を見た」といふた。

「親方、下でまっついていければ、今、上へいって鳥をみてくれるから」

といふて、繁次郎は木の上へ登つていった。親方は、鳥の糞があたり一面にちらかっているの、これはと思つてまっついていると、上から、

「あらあらあら、今朝までい

ただけど、たつた今巣立つて

いったあとだわ」

といふことで、まんまと親方

から米をせしめたんだと。

のように、繁次郎の話は、

「頓智がよくおもしろいものが語り伝えられていますが、他にも鯨漬しものや、みんなが海へ向うのに、繁次郎一人だけが山へ登る話など、いくつか耳にすることがでています。

しかも、多くが鯨漁場にまつ

わるものでした。

鯨漁場にやつてくる道南方面の人々から伝えられた繁次郎話

は、いつしか、利尻に住む人々の間で語り伝えられ、親から子へ語り継がれていきましたが、鯨漁の終了とともに、繁次郎話も

徐々に失われるようになりまし

た。

利尻町立博物館学芸員

健康な毎日を送るために

あなたと保健室



女性とがん

女性のがんといわれたら何を思いうかべますか？
そう、乳がんと子宮がんですねこの二つのがんについて少し話をしてみたいと思います。

乳がん

乳がんの診断と治療は、意外に思われるかもしれませんが、外科で行なわれます。

日本でも最近、乳がんになる人も、この病気で亡くなる人も年々増え、早期発見の必要性が非常に大きくなっています。

乳がんは、多くのがんの中でも、
「わきの下」や「首のつけね」「耳のつけね」等にあるリンパ腺に近いこともあって、転移しやすい恐れがあります。

ただ、他の臓器にできるいろいろながんと違って、からだの

表面にあるため、自分自身でこりを発見する事ができます。

乳がんは、三十歳を過ぎたころから増えはじめ、四十歳代から五十歳代にかけていちばん多くなります。

診察は問診と視診と触診ですが、この触診でしこりが確認されたり、乳頭分泌物があつたりした場合には、色々な検査が行なわれます。

子宮がん

子宮がんは、早期に発見して治療すれば必ず治るがんです。そのため、「あなたは子宮がんですから早目に手術をしましょう」と言われることがめずらしくなくなってきたほどです。

一般に子宮がん検診で行なわれるのは細胞診という方法です。これは、子宮の入口と頸部と視

て、ここから木べらのようなも

ので細胞をこすりとって顕微鏡で調べます。あなたは診察台で一分とはかからないで終る検査がいやでしょうか。

この子宮がんは、早期では自覚症状（痛みも出血も）が全くありませんから、身体の調子も悪くないから等と言わずにぜひ受けて下さい。

今年始めて行なわれる女性検診

(乳がん・子宮がん合同検診)

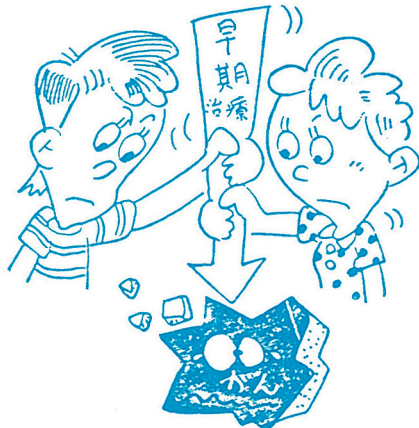
管内でも始めてのころみですが、利尻町では「乳がん」と「子宮がん」の二つを同時に行なう「女性検診」を始めることにしました。この半日の検診を受けると両方の検査結果ももちろん分かりますし、今迄のように二回も受ける必要がありません。検査医は、乳がんが旭川医大の外科医、子宮がんが北大産婦人科医が担当します。多少混みあうかと思いますが、個人のプライバシーは守れるように配慮いたしますので、ぜひお受けになってみて下さい。

保健婦 平野 記

女性検診日程

(乳がん・子宮がん合同検診)

検 診 日	5月24日	5月25日
場 所	仙法志公民館	老人福祉センター
料 金	子宮がん 1,400円 (1,000円)	乳 がん 600円
	() は70才以上と生保のかた、どちらか一方の検診でも受けれます。	
午 前 の 部	午前7:30~8:00 受付 午前8:00 検診開始	
午 後 の 部	午後1:00~1:30 受付 午後1:30 検診開始	
申 込 方 法	○役場保健指導係(4-2345) ○仙法志支所(5-1011) 上記窓口又はお電話で受け付けています。	
申 込 切	昭和61年5月20日	





消防署からの

お知らせとお願い

◎火災出場途上における消防車両への妨害について

消防車が火災現場へ向う時、一般車両が消防車の前方を走ったり、追いこしをかけたたりして消防車の通行の進路を妨害されることが度々あります。

消防車は一秒でも速く火災現場へ到着して迅速な消火作業をしなければなりません。現場到着が遅れることにより火災被害を大きくすることになりますので、消防車が通行する時は進路妨害をしないようにして下さい。

◎火災現場の車両持ち込みについて

火災現場の近くまで車両で来て、そのまま車を放置している人が多数見られ、その車両が弊害となって消火作業に支障をきたしておりますので、

火災現場から概ね二〇〇m内に車両を置かない様にして下さい。又すでに現場近くに駐車してあった車両はすみやかに、消火作業の支障とならない所へ移動して下さい。やむをえず現場近くを通行しなければならぬ車両については警察官や交通指導員の指示にかならずしたがって下さい。

◎火災時のサイレンの吹鳴について

サイレンの吹鳴は近火、遠火の区別はなく、いかなる火災についても断片的に連続して鳴らします。

◎火災時における消防車両の出勤順位

沓形地区

火災の覚知と同時に三〇〇〇ℓ水槽付ポンプ車と一〇〇〇〇ℓ水槽車及び救急車がまず出勤し、後続車両として消防ポンプ車、消防団所有の小型ポンプ付積載車が随時出勤し

ます。
仙法志地区

火災の覚知と同時に仙法志分遣所の三〇〇〇ℓ水槽付ポンプ車及び消防ポンプ車が出動し、後続車両として、消防署から一〇〇〇〇ℓ水槽車と救急車が出動します。消防団所有の小型ポンプ付積載車は覚知と同時に随時出動します。尚、救急車の火災現場への出動については怪我人の有、無にかかわらず、万が一に備えて出動するものです。

駐在所だより

車を運転する皆さん、火災出動のため走行中の消防車を見た時には、追い越したりして通行を妨害しないよう、左に寄って進路をゆずってください。

また、火災の現場付近では、交通規制中の警察官、消防職員、交通指導員の指示に従ってください。

これに違反した場合には、処罰される事がありますから、皆様の御協力をお願いします。

警察官紹介



沓形警察官駐在所

警部補 大西 吉雄

札幌方面北警察署から稚内警察署沓形警察官駐在所長として着任しました。

利尻島における勤務は初めてであります。利尻島の住民は親切で、明るく非常に勤勉でありますので力強く感じました。警察の仕事は、住民の協力を得て治安の維持に当ることですが、とりわけ交通事故死と交通事故の防止は大きな課題と思っております。

情熱を注いで対処してまいります。私は、福沢諭吉訓を座右の銘として利尻島の治安の秩序の維持と平穩の確保に微力をつくしますので住民の皆様のご協力をお願い申し上げます。



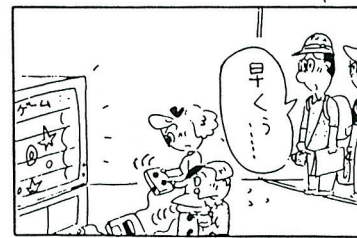
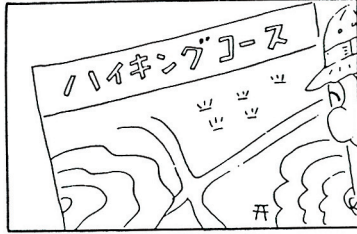
仙法志警察官駐在所

調査部長 片桐 勝則

四月一日付、道警察の人事異動で北海道警察本部自動車警ら隊から仙法志警察官駐在所に赴任してきました。初めての駐在所勤務ですので新たな体験をしているところです。

この島に生まれて「人生は出会いで始まる。出会いは人と人との心の触れ合いである」ということを痛切に感じました。諸先輩が長い間に築いた地域の人々との良好な関係を大切にするためにも、微力ではありますが島の治安維持を第一として少数精鋭を理想に掲げ、いかなる事態においても対応できるよう決意を新たにしているところであります。

さわやか君 西村宗



発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 ☎(四)二三四五番



お誕生おめでとう
ごぞいます

戸籍の

うづき

自3月1日
至3月31日

沓形字日出町 高杉 勇様から
母アキ様の香典返しを廃して
仙法志字元村 上木寛一様から
母シノ様の病氣見舞返しを廃
して
沓形字緑町 伊藤ヒデ様から
病氣見舞返しを廃して
沓形字種富町 児玉 剛様から
父平太郎様の香典返しを廃し
て

◎出生

住所 氏名 保護者 続柄
 泉町 新谷謙司 勝司 長男
 長浜 富山いく 信夫 二女
 泉町 鎌田健生 喜男 三男
 緑町 佐藤 望 滋美 長女
 日出町 小野友里恵芳彦 二女

おくやみ
申し上げます

このたび次の方から愛情銀行
に金一封が預託されましたので、
紙上を借りてお礼申し上げます。
(利尻町社会福祉協議会)

◎死亡
住所 氏名 年齢
 種富町 児玉平太郎 八五歳
 新 湊 加藤 勇 六四歳
 泉 町 其田 敏雄 五七歳
 元 村 安宅 すみ 九三歳

沓形字新湊 加藤キミ様から
夫勇様の香典返しを廃して
沓形字泉町 其田 忍様から
夫敏雄様の香典返しを廃して
沓形字泉町 和田耕太郎様から
離島に際して
沓形字本町 高松 茂様から
病氣見舞返しを廃して

ご厚情に
感謝します

寄 附

このたび、次の方より町
及び仙法志小学校へ寄附が
ありました。町及び仙法志
小学校では善意に感謝し、
有意義に活用する予定でお
ります。

札幌市豊平区平岸十五丁
目二一六 利尻荘内
森 チヨ様より
金屏風二架
町民センター備品
耐火書庫一基
仙法志小学校備品

今月の納税 固定資産税第1期

(納期5月31日まで)

納税は便利な
口座振替で

春の行政相談週間 5月11日～5月17日

役所などへの要望や苦情を解決



*行政相談委員 利尻郡利尻町沓形字富士見町 荒木 健三 TEL 4-2018

印刷 (街)国境印刷